

# 委託業務仕様書

## 1 業務名

令和5年度南紀熊野ジオパークホームページリニューアル業務

## 2 業務期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

## 3 業務目的

本業務は、南紀熊野ジオパークの総合的な情報発信を行うホームページをリニューアルし、南紀熊野ジオパークの認知度を向上させるとともに、誘客を促進することを目的とする。

特に、訪日外国人向けの情報の充実を図り、外国人旅行者の来訪を促すための動機付けとなるようなサイト構築に重点的に取り組む。

## 4 業務内容

現在公開中の南紀熊野ジオパークホームページについて、以下のとおりリニューアル(再構築)を行うこと。リニューアルホームページの企画、設計、サーバの用意・設定、ドメインの引継ぎ及び現行ホームページからの移行作業等に要する一切の業務を含むものとする。

### 【公開中ページ】

- ・日本語ページ <https://nankikumanogeo.jp/>
- ・英語ページ <https://nankikumanogeo.jp/eng/>
- ・中国語(簡体字)ページ <https://nankikumanogeo.jp/zhs/>

### ※新規に中国語(繁体字)ページの作成を行うこと。

#### (1) コンテンツマネジメントシステム(CMS)の構築

- ① 専門的知識を持たない職員であっても、簡易にホームページの情報を更新できるシステムを導入し、担当職員が随時に情報の更新や新規追加ができるようにすること。
- ② 現行ホームページのCMSの更新データは、原則として全て新しいCMSへ移行する。既存システムからの移行の際のデータ抽出等に要する費用及びそれに関連する費用については、本業務に含むものとする。
- ③ CMSの利用マニュアルを作成するとともに、担当職員に対して操作説明を行うこと。

#### (2) ページデザイン・構成

- ① 誰もが見やすく使いやすい、求める情報に容易にたどり着くことができるユーザビリティ・アクセシビリティに十分配慮したデザイン・構成とすること。
- ② 南紀熊野ジオパークの魅力が視覚的に伝わるトップページとすること。
- ③ サイト内検索機能を設けること。

- ④ 各ページのデザインと仕様は統一性のあるものとする。
- ⑤ 外国語ページのデザインは、訪日外国人へ訴求するよう、利用者の嗜好を踏まえたデザインとすること。
- ⑥ 外国語ページは、ヘッダ（メインメニュー含む）・フッタを各言語に合わせたものにする。

### (3) コンテンツの作成について

#### 【各言語ページ共通事項】

- ① 別紙の各言語の現行サイト構成に含まれるコンテンツは、それぞれ各言語のリニューアルページに移行することを想定しているが、既存の構成にとらわれることなく、より効果的に利用者に訴求できるよう、既存コンテンツを含めた全体のサイト構成を検討し、提案すること。
- ② 既存コンテンツ（英語ページ及び中国語(簡体字)ページを含む。）に使用している写真、文章等や南紀熊野ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）が保有している写真、文書等で提供が可能なものについては協議会が提供する。
- ③ 「ジオサイト」の紹介ページについては、カテゴリ、所在地、キーワードなど多様な方法で分類し、検索できるようにするとともに、ジオサイト紹介マップを GoogleMap とリンクさせること。
- ④ 以下のコンテンツを各言語ページに新規に作成すること。
  - ・絶景スポット紹介ページ（10箇所程度）  
：南紀熊野ジオパークエリア内の絶景スポットを紹介するとともに、各スポットのマップを GoogleMap とリンクさせること。
  - ・観光ページ（体験、食・特産品、温泉等）  
：「南紀熊野ジオパークを学ぶ」ページにある「食・温泉・体験メニュー」について、どこで何ができるのか利用者に伝わるよう、情報を追加・整理するとともに、各項目のマップを GoogleMap とリンクさせること。
- ⑤ 予算の範囲内で作成可能な新規コンテンツを提案することとし、必要な費用を見積に含めること（自由提案コンテンツ）。

#### 【英語ページ】

- ・ 英語ページの文章（英文）は、日本語ページの文章をもとに、外国人に伝わる英文になるよう翻訳・校正すること。既存コンテンツの文章についても、日本語ページの文章をもとに、外国人に伝わる英文になるよう翻訳・校正を行うこととする。当該作業は、ジオパークに精通しており、かつ、英語を母国語とする者等に行わせるものとする。また、当該作業に要する費用は見積に含めることとし、作業に係る連絡調整及び費用の支払については受託者が行うこと。

### 【中国語（簡体字） ページ】

- ・ 中国語（簡体字） ページの文章は、英語ページの文章（英文）をもとに翻訳（機械翻訳は不可）すること。既存コンテンツの文章についても、英語ページの文章（英文）をもとに翻訳（機械翻訳は不可）を行うこととする。また、中国語（簡体字）を母国語とする者が違和感を覚えない程度の文章となるよう、中国語（簡体字）を母国語とする者等に校正を行わせること。

### 【中国語（繁体字） ページ】

- ・ 新規に中国語（繁体字）のページを作成すること。文章は、英語ページの文章（英文）をもとに翻訳（機械翻訳は不可）すること。また、中国語（繁体字）を母国語とする者が違和感を覚えない程度の文章となるよう、中国語（繁体字）を母国語とする者等に校正を行わせること。

※英語の翻訳・校正及び中国語（簡体字・繁体字）の校正については、ネイティブによる実施を想定しているが、ネイティブと同等の水準で当該作業を行うことができると認められる者による実施も可能とする。

## （４）ホームページ構築に関する事項

- ① ドメインは既存ドメインを使用すること。
- ② 構築するサーバは受託者が用意するものとし、レンタルサーバを利用すること。
- ③ レンタルサーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものとする。
- ④ 外部からの不正アクセスや内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を講ずること。
- ⑤ コンピュータ及びサーバについては、十分なウイルス感染防止策を講ずること。
- ⑥ 個人情報扱うコンテンツについては、個人情報の漏えい、改ざんなどの防止について対策を講ずること
- ⑦ 常時SSLによる全ページの暗号化を行うこと。
- ⑧ Microsoft Edge、Google Chrome など各種ブラウザで適切に表示されるものであること。  
また、PC、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示されるようにすること。
- ⑨ SNSを活用した情報発信や動画サイトのコンテンツへの挿入に対応できるようにすること。
- ⑩ SEO（検索エンジン最適化）対策を行うこと。
- ⑪ Google Analytics でアクセス解析ができるよう、コードを設置すること。

- ⑫ EUのGDPR (General Data Protection Regulation) 等の海外の個人情報保護規制への対応を適切に行うこと。
- ⑬ 中国語 (繁体字) ページの作成に当たっては、nankikumanogeo.jp ドメインを使用すること。

## 5 成果品

受託者は、委託業務終了後に以下の成果品を提出すること。

- (1) ホームページのサイトマップ、各ページの概要書【電子データ一式、印刷物2部】
- (2) ホームページ制作に使用したデータ一式【電子データ一式】
- (3) 担当者向け操作マニュアル【電子データ一式、印刷物2部】

## 6 その他の留意事項

- (1) 受託者は、協議会が提供する画像や文章データ等の素材のほか、受託者が用意する素材も使用することができる。ただし、当該素材の使用に関する著作権や肖像権など権利に関する手続は、受託者が行うこととする。この場合において、第三者から著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- (2) 成果物の著作権 (著作権法第27条及び28条の権利を含む。) は、全て協議会に帰属するものとする。
- (3) 本業務には、令和6年3月31日までのサーバ保守・利用料、ドメイン利用料を含むものとし、サーバ保守・利用、ドメイン利用に関する作業、手続等の全てを含むものとする。
- (4) 令和6年度以降の1年あたりの保守管理費用を算出すること。業務内容は以下のとおり想定している。なお、令和6年度以降の保守管理については、単年度ごとに受託者と別途契約する予定

### 【保守管理業務内容】

#### 1 保守管理等

- ア 本ホームページの運用に関する技術的支援 (電話でのサポートなど)
- イ 本ホームページ及び本ホームページ以外からのサーバプログラムへの不正アクセス等からの防護、維持復旧作業
- ウ 個人情報漏洩防止のためのサーバ内の情報等の暗号化に関する業務
- エ CMSのメンテナンス
- オ テキストやデザインの整形等軽微な更新

#### 2 障害対応

- ア 本ホームページに障害等が発生した場合は、直ちに連絡するとともに、復旧作業を行うこと

イ サーバ内のデータは定期的にバックアップを行い、障害発生時などに備えて復旧作業ができるようにしておくこと

ウ アによる復旧作業終了後速やかに、障害の内容及び障害への対応内容等を書面にて報告すること

### 3 その他

ア 業務に必要な機器等については、受託者で準備するものとし、業務期間中は情報漏えい等に対するセキュリティ対策を講ずるとともに、業務完了後も情報漏えい等がないよう必要なセキュリティ対策を講ずるものとする。

イ 本仕様書に定めのない事項については、協議の上、定めるものとする。

(5) 受託者は、受託者の責任により本業務及びリニューアル後のホームページ等により協議会、利用者又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

(6) 本仕様書に定めのない事項については、協議会と受託者とが協議の上、定めるものとする。